

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

休日の確定申告相談

Q : 昨年行われた確定申告の休日相談は、今年も開かれるんですか？

A : 2月20日と27日の両日(いずれも日曜日)に行われる予定です。

【解説】

国税庁では、昨年実施した閉庁日対応が好評だったことから、今年も休日の確定申告相談及び受付を実施するとしています。

ただ、納税者にできるだけ早く申告書を提出してもらい、3月の申告期限直前の混乱を解消しようという目的もあって、今年も、2月20日と27日の両日(日曜日)に実施されるということです。

閉庁日対応を実施する税務署は、全国211の税務署と3ヶ所の合同会場、大阪の2つの広域センターです。3ヶ所の合同会場は、秋田、東京、愛知で、秋田は秋田南署と秋田北署が秋田県労働会館で、東京は麹町署、神田署、日本橋署、京橋署が東京国税局内で、愛知は名古屋東署、名古屋中村署、名古屋中署が名古屋中署内で行うこととしています。

大阪で行う広域センターは、西、天王寺、浪速、東成、阿倍野、西成、北、大淀、東、南の各署で実施していたのを止め、梅田と天王寺に設けた広域センターで受け付け、預かった申告書は各署に転送するというものです。

また、今年から実施するところは、滋賀県の草津税務署、奈良県の葛城税務署、静岡県の浜松西税務署、群馬県の高崎税務署の4署です。

